

■ 沼津市都市計画マスタープラン 計画の取りまとめについて

① 4つの視点のまちづくり（第2～4回委員会での検討事項）

視点1. 新たな交通基盤を活かしたまちづくり

【基本戦略】

- インターチェンジへのアクセス道路など幹線道路の整備促進
- IC及びSIC、アクセス道路周辺のエリアに産業立地を促進

視点2. 安全・安心のまちづくり

【基本戦略】

- 行政と地域の協働による、災害に強い都市構造への転換
- まちづくりのなかで、安全・安心を着実に高める仕組みを構築
- 時間軸（短期・中長期）を考慮した、複合的な取り組みの推進
- 備えきれない災害に対しても、事前の準備により速やかに復旧・復興

視点3. 沼津駅周辺整備を中心とした中心市街地のまちづくり

【基本戦略】

- 拠点性の回復と魅力の向上による中心市街地の再生 = 都市構造の再構築
- 中心市街地に集積する施設の更新や既存ストックの利活用（公共施設の再編計画との連動、公共交通網の強化）
- プレイスメイキングによる歩いて楽しいまちづくり

視点4. 中心市街地と各拠点の連携

【基本戦略】

- 都市全体の活力を高める「拠点とネットワークの形成」
- ライフスタイルに応じた「メリハリのある土地利用の実現」
- 市民1人1人の日常生活を支える「生活圏のまちづくり」

②都市計画マスタープランの目次（案）

今回計画・目次案	項目概要
I 都市マスとは	
・改定の背景と目的	○ 前回計画以降の社会情勢の変化に対応が必要なことを記載
・都市マスとは	
・役割と位置付け	○ 上位関連計画との関係性を整理。その中で果たすべき都市マスの役割を明示。
II 現状と課題	
・沼津市の特性	○ 位置・地勢、地形、成り立ち等を整理し、広域における沼津市の役割や、中学校区をベースにコンパクトな街づくりが進められてきたこと等を記載。
・都市概況（現状と課題整理）	○ 人口、土地利用、市街化動向、産業、基盤整備（道路・公園等）、災害リスク等の項目で、現状と課題を整理する。
・目指すべき将来像	○ 前段で整理した現状と課題を踏まえ、4つの視点でのまちづくりの必要性を示す。（第2回委員会 都市マス素案 P12～13（次頁参照）を基に修正・加筆を想定） ○ 総合計画・人口ビジョン等を反映し、目指すべき将来像を整理する。
III 将来都市構造	
・都市構造の考え方	○ 「拠点とネットワーク」、「メリハリのある土地利用」、「生活圏の維持」等。
・将来都市構造	○ 都市構造図を示すとともに、拠点、ネットワーク、ゾーンを位置付け。
IV 分野別方針	
・土地利用	○ 前回計画をベースに、東椎路や東名・新東名 IC 周辺の新たな土地利用を追記。
・都市交通	○ 前回計画をベースに、広域ネットワークの考え方、新たな土地利用、防災の観点で追加。
・都市環境	○ 前回計画をベースに、公園・河川・上下水道整備等の都市施設の方針を記載。
・都市防災	○ 既往計画の検討を踏まえ、津波防災、都市防災、拠点とネットワークの項目で新たに整理。 * 前回計画に無かった「どこで」、「いつ」、「エリアでの対策」等に留意。 * 詳細な検討が必要なもの（津波、都市の脆弱性、復興等）は、今後の進め方を記載。
・市街地の整備と維持運営	○ 中心市街地と生活圏に分け、まちづくりの考え方、方向、具体の事業等を整理。
・都市景観	○ 前回計画の記載、景観計画等をもとに記載。

- 視点別のまちづくりを、分野別方針にそのまま落とし込み
- 視点別のまちづくりを、都市構造の考え方や分野別方針のパーツに落とし込み
- ...→ 視点別のまちづくりを、将来像、都市構造等の考え方に反映

■ 4つの視点の必要性

視点1「新たな交通基盤を活かしたまちづくり」

新東名・東駿河湾環状線・伊豆縦貫道の整備促進、東名・新東名のスマートインターチェンジ開設等により、本市の交通環境が大幅に変化しています。

沼津市は、旧東海道沿道を中心に発展してきたまちですが、上記の交通環境の変化により、自動車交通の流れが中心市街地からさらに遠のくこととなり、これまでの伊豆の玄関口としての立地優位性や沿道サービスへの影響が懸念されます。

また、東日本大震災以降、津波浸水想定区域から産業や居住機能が流出傾向にあり、これらの受皿の用意は喫緊の課題となっています。

これに対し、ファルマバレー構想、内陸フロンティア等、交通環境の変化を活かした取組みが進められており、これらを活かした土地利用や道路整備などの検討が必要です。

視点2「安全・安心のまちづくり」

東日本大震災以降、津波浸水の懸念から、沿岸部を中心に人口・機能が流出傾向にあります。加えて、静岡県第4次地震被害想定では、倒壊、延焼等の市街地のリスクも公表されました。

これに対し、安心して、市民に住んでもらう・事業者土地利用してもらうためには、行政としての防災・減災の取り組み姿勢を示す必要があります。

都市計画マスタープランでは、沼津市地震・津波対策アクションプラン等による既往の防災施策を反映しつつ、都市計画による土地利用の規制誘導や、都市計画事業（道路、公園、市街地整備等）などを検討し、将来都市構造の実現に向けたまちづくりのなかで、いかに災害に対する安全度を高めていくかを示す必要があります。

視点3「中心市街地のまちづくり」

前回の都市計画マスタープラン策定以降、人口減少の顕在化、少子高齢化の進展、さらに事業所・商店等の産業の流出により、都市全体の活力が低下するとともに、中心市街地が衰退しはじめています。

これに対し、中心市街地のまちづくりでは、駅1km圏を主対象に、沼津駅周辺総合整備事業等のプロジェクトによる市街地改変の機会や既存の都市ストックを有効活用し、「多様な機能の複合」により、人・モノを呼びこみ、活性化を図ります。

視点4「中心市街地と各拠点の連携」

「中心市街地と各拠点の連携」では、社会情勢の大きな変化に対応する都市構造を構築していくため、まちづくりを3層で考えます。

- ― 沼津駅から3km圏の都市的居住圏で、都市全体の活力を支える
- ― 生活圏（中学校区）のまちづくりで、市民の日常生活を支える
- ― テーマ別のまちづくりで、地域特性に応じ、日常生活を豊かにするとともに、個性と魅力を高める

このうち、沼津駅から3km圏においては、拠点とネットワークの関係を以下のとおり考え、まちづくりに取り組みます。

- ― 日常生活を支えるため、拠点をネットワークで連携させ、駅を中心とする3km圏で都市的サービスを提供する（車に依存しないライフスタイルの実践）
- ― 沼津駅周辺地区の活力の維持・向上のため、拠点とネットワークで、広域からの車・人・モノの流れを引き込む（北西部地区を新たに整備し、広域幹線と沼津駅周辺地区を連携させることにより防災安全性を向上）